

2013 年度 NGO・外務省定期協議会
ODA 政策協議会 NGO 側振り返り

2014 年 6 月 13 日
ODA 政策協議会コーディネーター一同

2013 年度の振り返り

【成果】

- ・ 全体として、年間を通じて大変よい雰囲気のもとに協議を実施することができた。
- ・ 具体的な成果は三点。一つ目は、第一回協議会で「国連安保理決議 1325 に基づく国別行動計画策定」が協議事項となり、主担当である総合外交政策局が定期協議会の本組みで協議に参加して頂いたことである。ODA 政策協議会は、国際協力局を対話のもう一方の主たる当事者とする枠組みだが、ODA が多面的なひろがりを持つようになったことで、内容によっては他の部局が所掌する事項にも深く関わるようになってきている。そのような中で、他部局（総合政策局）からの参加の前例となっただけでなく、スピンオフの形で「女性・平和・安全保障に関する行動計画」策定にあたっての NGO 外務省の意見交換会が実現し、その実施要領や地域開催のモダリティについて本協議会の経験が参考となった。
- ・ 二つ目は、第二回協議会で協議事項 2 題がアフリカ地域の複数の国での治安問題についてであり、これによって同事項について集中的な意見交換を行うことができた。また、地域（愛媛や静岡）を拠点としながらも現場に深くコミットする NGO にも参加の場を開くことができ、市民と外務省の間の情報交換の新たなチャンネルを開くことができた。安全対策については、その後もインフォーマルな形で NGO 側と外務省とで意見交換が続いている。
- ・ 三つ目は、地域開催として沖縄開催が実現できたことである。地域開催は地域固有の課題について議論することを目的の一つとするが、地域性の強い課題（先住民族問題、海洋ごみ処理を事例とする地方行政のキャパビルなど）を昨年度の北海道に続いて、沖縄で実現できたことは外務省のみならず NGO にとっても新たな学びがあり、また相互理解も深まった（協議会後の懇親会も含めて）。

【課題】

改めて、地域の JICA や NGO に定期協議会の存在が知られていないことがわかった。地域開催以外の手段でも、協議会の存在と内容を広めていく方策の検討が必要。

2014 年度へ向けて

【継続すべき課題】

ODA 大綱見直しが進められていることもあり、同プロセスを市民に開かれたものにするため、NGO と外務省との常設の協議体として必要な役割を果たす。

【今後に向けて】

特定秘密保護法案などが成立した中、外務省と NGO との間に開かれた対話のチャンネルとしてある本協議会の存在意義は、ますます高くなっている。また、透明性のある本協議会のモダリティは、他の市民社会活動にとっても参照すべき模範になりつつある。この意義を NGO 側のみならず、外務省及び関係機関の間でもしっかりと共有されるよう引き続き努力を続ける。また、これに留まらず、さらに開かれた政策対話の場を実現するために、だれにも分かりやすい運営や議事進行のあり方の検討、地域開催の充実、IT を活用した中継や参加のあり方などを検討する。